

令和 7 年度 守口市子育て支援員研修

地域保育コース(地域型保育)

第1回・第2回 募集要項



1. 目的

子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の事業に従事することを希望する方を対象に、国の子育て支援員制度に基づき、守口市子育て支援員研修を 2 回実施します。

この研修を修了された方は、全国で通用する「子育て支援員」として認定されます。

※雇用先を紹介及び保障するものではありません。

2. 研修受講対象者

- ① 守口市内の保育や子育て支援分野の仕事に就労(内定も可)している方
- ② 守口市内在住かつ守口市内の保育や子育て支援分野の各事業に就労することを希望する方

- ③ 上記以外の方で守口市内の保育や子育て支援の各事業に就労することを希望する方

※①の方、その次に②の方を優先に受講決定します。定員に空き枠があれば③の方も対象となります。また定員を超えるお申込みのあった場合は抽選します。

※①②③とも 18 歳以上。

3. 募集コース名

地域保育コース（地域型保育）

※カリキュラムは別表 1

※オンライン研修（e ラーニング）にて実施します（詳細後述）

4. 実施主体

守口市 ※株式会社ポピンスプロフェッショナルが守口市より委託を受けて実施します。

5. 定員

各回 80 人程度

6. オンライン研修(e ラーニング)について

本研修はオンライン形態で行います。

e ラーニング受講とは

指定の期間に、受講者のパソコン・タブレット・スマートフォン等で、録画講義の視聴、ミニレポート、演習を実施していただく方法です。

ご自身のペースで受講することができますが、計画的に進めていただき、必ず期間内に全ての講義の視聴とミニレポート、演習を終了する必要があります。

【e ラーニングの受講の要件】

PC からのアクセス

- 2Ghz 以上の CPU、メモリ 2GB 以上、Video メモリ 256MB 以上の PC
- 対応ブラウザは Chrome84 以降、Edge79 以降、Safari13 以降、Firefox78 以降
- 配信する動画の画質×2 倍程度のネットワーク速度が必要

スマートフォン・タブレットからのアクセス

iPhone 6s (iOS 12) 以上の Safari、Android 6 以上の Chrome に対応

7. 研修費用

無料

※テキスト、資料、郵送料として 1,500 円徴収いたします。銀行振込にて徴収いたします。

振込先等の詳細は受講決定後、お知らせします。

※その他、会場への往復の交通費、昼食代、提出物に関わる費用は自己負担となります。

※e ラーニング受講に係る機材、通信費などの費用は自己負担となります。

8. 研修日程

▼e ラーニング視聴期間

【第1回】

基本研修：令和 7 年 7 月 15 日(火)～令和 7 年 9 月 15 日(月・祝)

専門研修：令和 7 年 7 月 22 日(火)～令和 7 年 9 月 15 日(月・祝)

【第2回】

基本研修：令和 7 年 11 月 1 日(土)～令和 7 年 12 月 28 日(日)

専門研修：令和 7 年 11 月 8 日(土)～令和 7 年 12 月 28 日(日)

▼対面研修

- 「心肺蘇生法」・「グループ討議」・「見学実習に替わる講義（一部）」については、下記会場にて対面形式での研修を行います（1 日間）。

※施設での見学実習を行わず、これに替わる講義を実施します。

- 日程は、以下のいずれかの 1 日になります。（受講決定後、お知らせします）

【第1回】

令和7年9月3日(水)または、9月15日(月・祝)

【実施時間】午前9時30分～午後4時30分

【第2回】

令和7年12月23日(火)または、12月24日(水)

【実施時間】午前9時30分～午後4時30分

※各回、この2日の中からいずれかの1日を選択していただき実施します。

各日程の希望人数により、ご希望に添えない場合もございます。

その際には抽選の上、決定いたします。

【持ち物】 本人確認として公的書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）をA4サイズ用の紙にコピーしてお持ちください。
筆記用具・受講通知書・テキスト（保育所保育指針）

【研修会場】 守口文化センター 研修室

〒570-0038 大阪府守口市河原町8番22号



9. 受講科目の免除について

以下に該当する方には免除科目があります。

必要書類を受講申込書に添付し、お申し込みください。

免除となる方	免除科目	必要書類
基本研修を修了	基本研修	基本研修修了証書の写し
地域保育コース（地域型保育）の専門研修の一部科目を修了	修了した科目	一部科目修了証書の写し
地域保育コース（地域型保育）以外の他のコースを修了	基本研修	修了証書の写し

10. 受講申込期間

受講申込期間は第1回、第2回と異なりますのでご注意ください。

【第1回】令和7年6月1日(日)～令和7年6月30日(月)

【第2回】令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)

11. 受講申込方法及び郵便先

受講を希望する方は、受講申込書に必要事項をご記入の上、下記郵送先まで郵送か、申込フォームからお申し込みください。第1回、第2回の受講申込期間が異なりますのでご注意ください。

※申込内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取り消しとなることがありますので、正確にご記入、ご入力ください。

※申込フォームからのお申し込みが可能なのは添付書類が不要な方のみです。

基本研修免除の方や一部科目修了の方は、必ず郵送で、上記必要書類の写しを添付してお申し込みください。

※電話・ファクシミリによる申し込みはできません。

<郵送先>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 10F
株式会社ポピンズプロフェッショナル 守口市子育て支援員研修事務局

※申込締め切り日の当日消印有効

<申込フォーム>

URL: https://poppins-education.jp/childcare_moriguchi_form/

QRコード:



※申込締め切り日の 23:59 まで有効

12. 受講者の決定について

受講決定については、定員を超えたお申込みがあった場合には、抽選を行い決定します。申込み締切後、受講の可否は事務局より E-mail にてお知らせいたします。

[※seminar-osaka@poppins.co.jp](mailto:seminar-osaka@poppins.co.jp) を受信できるように設定してください。

応募者多数により受講できない場合にも、その旨を通知させていただきます。

13. 修了証書の交付

すべての科目を修了し、修了課題を提出された方に対し、守口市長から「子育て支援員研修修了証書」が交付されます。やむを得ない事情により一部科目を欠席した場合は「一部科目修了証書」が交付されます。

14. 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報については、本事業の実施に必要な範囲で適正に管理を行い、本事業以外の目的に利用することはありません。なお、申込み時に提出された受講申込書は返却いたしません。

15. その他

①警報発令時の対応について（対面研修時）

- ・研修当日午前 7 時時点で、守口市内に「暴風警報」「大雨特別警報」が発表された場合は、その日の研修開催は中止とします。

研修開催ができない場合は、

守口市子育て支援員研修事務局ホームページ

(https://poppinseducation.jp/childcare_moriguchi/) にその旨を掲載します。



- ・対面研修開催中に「暴風警報」「大雨特別警報」が発表された場合は、守口市と協議の上、適宜研修の開催を中止とします。

お問い合わせ先

株式会社ポピンズプロフェッショナル

守口市子育て支援員研修事務局

〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 10F

研修専用電話：080-5975-5952

E-mail：seminer-osaka@poppin.co.jp

【件名】守口市子育て支援員研修

【本文】お名前の明記の上、お問い合わせください。

【お問合せ時間】月曜日～金曜日の 10 時 00 分から 17 時 00 分迄

※集合研修開講日は 9 時より対応いたします

別表 1

ア 研修実施前に実施する事項

科目名	区分	時間	内 容
オリエンテーション 1	講義	30分程度	研修実施体系・研修受講時の留意点等について (「基本研修」初日の冒頭に行うこと。)

イ 基本研修

科目名	区分	時間	内 容	目 的
1. 子ども・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目				
①子ども・子育て家庭の現状	講義	60分	<子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解> ①子どもの育つ社会・環境 ②子育て家庭の変容 ③子どもの貧困及び子どもの非行についての理解	①子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。 ②家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。 ③子育て家庭への支援について理解する。 ④子どもの貧困や非行などの背景の概要について理解する。
②子ども家庭福祉	講義	60分	<子育て支援制度の理解> ①子ども・子育て支援新制度の概要 ②児童家庭福祉施策等の理解 ③児童家庭福祉に係る資源の理解	①児童家庭福祉施策・制度の概要（子ども・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。 ②児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。 ③児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材の確保を含む）について理解する。
2. 支援の意味や役割を理解するための科目				
③子どもの発達	講義	60分	<子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解> ①発達への理解 ②胎児期から青年期までの発達 ③発達への援助 ④子どもの遊び	①子どもの発達を捉える観点について理解する。 ②子どもの発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」）の概要について理解する。 ③生涯発達の概要について理解する。 ④子どもの発達に応じた援助の基礎について理解する。 ⑤「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。
④保育の原理	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①子どもという存在の理解	①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。 ②情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎に

			②情緒の安定・生命の保持 ③健康の保持と安全管理	ついて理解する。 ③子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。
⑤対人援助の価値と倫理	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①利用者の尊厳の遵守と利用者主体 ②子どもの最善の利益 ③守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み ④保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力 ⑤子育て支援員の役割	①対人援助の価値について理解する。 ②子どもの最善の利益について理解する。 ③対人援助の倫理について理解する。 ④保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。 ⑤子育て支援員の役割について理解する。
3. 特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目				
⑥児童虐待と社会的養護	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①児童虐待と影響 ②虐待の発見と通告 ③虐待を受けた子どもに見られる行動 ④子どもの権利を守る関わり ⑤社会的養護の現状	①児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む）とその影響（虐待を受けた子どもに見られる行動など）について理解する。 ②虐待を受けたと思われる子どもを発見した際の基本的な対応の概要について理解する。 ③子どもの権利擁護の基本的視点について理解する。 ④社会的養護の意義と現状の概要について理解する。 ⑤社会的養護を必要とする子どもや家庭の状況について理解する。
⑦子どもの障害	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①障害の特性についての理解 ②障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 ③障害児支援等の理解	①障害特性の概要について理解する。 ②障害児支援制度の概要について理解する。 ③障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。 ④障害児支援等の現状について理解する。
4. 総合演習				
⑧総合演習	演習	60分	①子ども・子育て家庭の現状の考察・検討 ②子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討	①履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議。 ②子育て支援員に求められる資質についての理解の確認。

			③特別な支援を必要とする家庭の考察・検討 ④子育て支援員に求められる資質の考察・検討 ⑤専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討	③履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。 ※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図るために上記①～③のいずれかの振り返りを行う。
5. 受託者による講義				
保育所保育指針について	講義	120分	・保育所保育指針の歴史と経過 ・保育所保育指針における子どもの人権 （「基本研修」の最終日の最後の講義コマで行う。）	

ウ 専門研修①（共通科目）

科目名	区分	時間	内 容	目 的
1. 地域保育の基礎を理解するための科目				
①乳幼児の生活と遊び	講義	60分	①子どもの発達と生活 ②子どもの遊びと環境 ③人との関係と保育のねらい・内容 ④子どもの一日の生活の流れと役割	①発達・成長過程に応じた子どもの生活への援助方法について理解する。 ②発達にふさわしい子どもの遊びとその環境のあり方について理解する。 ③子ども同士の関わりあいが、発達を促すことについて理解する。 ④子どもの一日の生活の流れの中での保育者（※）の役割について理解する。 ※【共通科目】において、保育者とは、家庭的保育補助者、保育従事者及び提供会員をいう。
②乳幼児の発達と心理	講義	90分	①発達とは ②発達時期の区分と特徴 ③ことばとコミュニケーション ④自分と他者 ⑤手のはたらきと探索 ⑥移動する力 ⑦こころと行動の発達を支える保育者の役割	①0歳から3歳くらいまでの乳幼児期の発達のポイントを学び、発達に応じた遊びやその安全性について理解する。 ②子どもの発達を支える保育者の役割について理解する。
③乳幼児の食事と栄養	講義	60分	①離乳の進め方に関する最近の動向 ②栄養バランスを考えた幼児期の	①離乳の進め方に関する最近の動向について理解する。 ②幼児期の昼食作りに役立つ栄養バランス

			食事作りのポイント ③食物アレルギー ④保育者が押さえる食育のポイント	のポイント、食品衛生の基礎知識について理解する。 ③食物アレルギーについて理解する。 ④保育者がおさえる食育のポイントについて理解する。
④小児保健Ⅰ	講義	60分	①乳幼児の健康観察のポイント ②発育と発達について ③衛生管理・消毒について ④薬の預かりについて	①保育を行う上で必要となる健康管理のポイントや疾病の予防と感染防止への対応、保育中の発症への対応などの基礎知識について理解する。 ②現場に生かせる、より具体的な対応について理解する。
⑤小児保健Ⅱ	講義	60分	①子どもに多い症例とその対応 ②子どもに多い病気（SIDS等を含む）とその対応 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。 ③事故予防と対応	①子どもに多い症状・病気を学び、その対応について理解する。 ②小児に多い事故を学び、その予防と対応について理解する。 ③異物除去法、心肺蘇生法を学び、緊急時の対応について理解する。
⑥心肺蘇生法	実技	120分	①心肺蘇生法、AED、異物除去法等 ※見学だけの科目にならないよう参加人数等の配慮が必要。	①乳幼児を対象とした救急救命が行えるように、その技術を身につける。

2. 地域保育の実践を理解するための科目				
⑦地域保育の環境整備	講義	60分	①保育環境を整える前に ②保育に必要な環境とは ③環境のチェックポイント	①保育環境の整備に当たり、基本的な考え方と配慮事項について理解する。 ②保育を行うために作られた場所ではないところを保育の場として利用する上での工夫や配慮について理解する。 ③保育に必要な設備・備品とその配置について、具体的事例およびチェックポイントを示し、自己点検を行えるようにする。
⑧安全の確保とリスクマネジメント	講義	60分	①子どもの事故 ②子どもの事故の予防保育上の留意点 ③緊急時の連絡・対策・対応	①保育環境上起こりうる危険について学び、事故を未然に防ぐための予防策や安全確保の留意点について理解する。 ②万一事故が起こった場合の対応や報告に

			④リスクマネジメントと賠償責任	について理解する。
⑨保育者の職業倫理と配慮事項	講義 ・ 演習	90分	①保育者の職業倫理 ②保育者の自己管理 ③地域等との関係 ④保育所や様々な保育関係者との関係 ⑤行政との関係 ⑥地域型保育の保育者の役割の検討（演習）	①保育者としての職業倫理について理解する。 ②保育者の自己管理について理解する。 ③地域住民との関係づくりについて理解する。（家庭的保育における家庭的保育者の家族との関係にも留意する。） ④保育所や様々な保育関係者との関係づくり、行政との関係などについて理解する。 ⑤児童虐待が疑われた場合の保育者としての対応について理解する。
⑩特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）	講義	90分	①気になる行動 ②気になる行動をする子どもの行動特徴 ③気になる行動への対応の考え方 ④気になる行動の原因とその対応 ⑤保育者の役割 ⑥遊びを通して、子どもの発達を促す方法	①0～2歳の気になる行動をどのように考え、どう関わっていけばよいかを行動特徴の把握などを通して理解する。 ②特別に配慮を要する子どもへの対応における保育者の役割について理解する。 ※ 発達の遅れが疑われる場合、保護者の思いを踏まえた上での対応の必要性について理解する。 （専門機関との連携を含む。） ③遊びを通して、子どもの発達を促す方法について理解する。
3. 研修を進める上で必要な科目				
⑪グループ討議	演習	90分	①討議の目的 ②討議の原則 ③討議の効果 ④討議のすすめ方 ⑤グループ討議（演習）	①研修参加者が討議のテーマにそって話し合うための方法やマナーについて理解する。 ②テーマについて、自分の意見を述べたり、他の参加者の意見を聞く相互作用を通して、考えをまとめ、問題点を整理し、解決方法を検討する。 ③今後学びたい内容あるいは助言者に質問したいことなどを、グループ内で話し合う。 ④研修で学んだこと等についてグループ討議を行い、理解を深める。

エ 専門研修②（地域型保育事業）

科目名	区分	時間	内 容	目 的
①地域型保育の概要	講義	60分	①地域型保育の事業概要 ②地域型保育の特徴 ③地域型保育のリスクを回避するための課題	①地域型保育の各事業の概要や位置づけについて理解する。 ②地域型保育の特徴を学び、保育所保育との共通点、相違点について理解する。 ③規模の小さい地域型保育の意義及びリスクについて学び、リスクを回避するための課題について理解する。 (注) 一時預かり事業の研修受講を促す。
②地域型保育の保育内容	講義 ・ 演習	120分	①地域型保育における保育内容 ②地域型保育の1日の流れ ③異年齢保育 ④新しく子どもを受け入れる際の留意点 ⑤地域の社会資源の活用 ⑥保育の計画と記録 ⑦保育の体制	①地域型保育における基本的な1日の流れや保育内容について理解する。 ②少人数の異年齢児を保育する際の方法、工夫、留意事項などについて理解する。 ③新しく子どもを受け入れる際の留意点について理解する。 ④計画や記録の必要性を学び、子どもの育ちの見通しをもって保育することの重要性について理解する。
③地域型保育の運営	講義	60分	①設備及び運営の基準の遵守 ②情報提供 ③受託までの流れ ④地域型保育の運営上必要な記録と報告	①設備及び運営の基準の内容について理解する。 ②情報提供の方法、受託前の利用者との面接、記録や報告の管理などについて理解する。
④地域型保育における保護者への対応	講義 ・ 演習	90分	①保護者との関わりと対応 ②保護者への対応の基本 ③子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ④保護者への対応 ～事例を通して考える～	①保護者と協力して子どもの発達を支えるとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。 ②地域型保育における保護者への対応において、保護者との信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。
⑤見学実習オリエンテーション	演習	30～ 60分	①見学実習の目的 ②見学実習のポイントと配慮事項 ※見学実習を講義・演習に代える場合は省略。	①見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。 ②見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。
⑥見学実習	実習	2 日	1 日目	①地域型保育の現場に出向き、講義で学ん

		以上 実習 と同 程度 の内 容を 担保 (1日 以上)	保育の1日の流れを見る 2日目 保育の記録・計画、受付等の書類 や環境構成、保護者対応の実際等 について学ぶ ※認可保育所での0～2歳児の保 育に関する見学実習も可能とす る。 ※可能な限り見学実習を実施す ることが望ましいが、地域の実情 等に応じ、DVDの視聴等と講 義・演習などによる実施も可能 とする。	だ環境整備や保育内容、安全確保など、 実際に見学・観察を通して理解する。 ②保育に取り組むに際して、具体的に参考 になることについて理解する機会とす る。(家庭的保育は、家庭的保育者個人 の自宅であり、異なる地域の環境の中で それぞれ独自の工夫をして、保育を展開 していることに留意する。) ③(見学実習を講義・演習に代える場合) 子どものおむつ交換、食事の介助など、 子どもの生活援助について演習を通して 理解する。ミルクやほ乳瓶などの実物を 知る。
--	--	---	---	---

令和7年度 守口市子育て支援員研修 受講申込書 地域保育コース（地域型保育）

【受講申込期間及び申込方法】

- (1) 申込期間 【第1回】令和7年6月1日（日）～6月30日（月） 当日消印有効
【第2回】令和7年9月1日（月）～9月30日（火） 当日消印有効

(2) 申込方法

- ① 受講申込書に必要事項をご記入ください。
② 基本研修または専門研修の地域保育コース（地域型保育）の一部科目修了者の方、地域保育コース（地域型保育）以外の他のコースの修了者の方は、修了証書の写しを添付してください。

フリガナ			
氏名	(姓)	(名)	
生年月日	昭和・平成	年 月 日	満 歳 男 ・ 女
住所	〒 — —		
電話番号 (携帯可)	※9時～17時の時間帯に連絡可能な番号を必ず記入してください。		
メール アドレス	@		
対面研修 希望日	希望する日程として、いずれか1つに☑してください。 【第1回】 ☐ 令和7年9月3日(水) ☐ 令和7年9月15日(月祝) ☐ どちらでもよい 【第2回】 ☐ 令和7年12月23日(火) ☐ 令和7年12月24日(水) ☐ どちらでもよい		

【保育施設での就業状況】

1から3を○印で選択後、就業状況を記載してください。

1. 現在、就業している
2. 研修終了後、就業予定先が決定している

➡1および2を選択された方は施設名称・所在地を必ずご記入ください。

名称		施設の 種別	1. 小規模保育事業所 2. 保育所 3. 認定こども園 4. 幼稚園 5. その他 ()
所在地			

3. 研修終了後、就業先が未定である

受講申込者の情報について、守口市から研修の実施を委託された研修実施業者へ研修に使用することを目的に情報の提供を行うことについて同意します。

署名（自筆）_____